

**終了間近！！**

**マイナポイントは令和5年9月30日まで！**

決済サービスによっては9月30日までに終了するものもあります。

● マイナポイントの申請ができる対象の方 ●

**令和5年2月28日までに**

**マイナンバーカードの申請をした方**

**マイナポイントの申込みに必要なもの**

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカードの4桁の暗証番号
- ③ 本人名義の決済サービス※
- ④ 本人名義の通帳

※決済サービスとは…  
PayPay・d払い・auPay・  
ニシナ・WAON・楽天Edy  
など買い物でチャージを  
して利用しているもの

申込みはマイナポイントアプリ、パソコン、町民課、その他手続きスポットで行えます。  
ポイントの申込方法がわからないという方は、申込みに必要なものを持って里庄町役場  
町民課までお越しください。

△ 電子証明書の有効期限が切れていたら更新の手続きが必要となります △

**マイナンバーカードに搭載の電子証明書の有効期限が切れると  
保険証やコンビニ交付サービスも利用できません。**

更新をして1日経過しないとマイナポイントの申請はできませんので、有効期限が切れている場合は  
町民課で手続きをお願いします。（マイナンバーカードと交付時に設定した暗証番号が必要）



**ココをチェック！**

マイナンバーカードの**有効期限から  
5年引いたもの**が電子証明書の  
有効期限となります。

※カード作成時、未成年の方はカードと電子証明書の  
有効期限が同じ

例) **2028年**8月15日の場合

電子証明書の有効期限は**2023年**8月15日

この場合電子証明書が失効していますので  
まず更新の手続きが必要です。

問合せ

里庄町役場 町民課

0865-64-3112